広報たかのす
発行所
鷹巣町役場町長室
電話(代)550番 直通42番
(発行部数 5,650部)
印刷所 秋北新聞社

# 町財政の白書

## 新しい町造りは進む

### みなさんのご協力で

町の台所がどのようになっているかみなさんに公表します。公表の目的は町の台所ともいうべき、収入と支出の状態がどうなっているか、みなさんからお納めいただいた税金やその他の町の収入がどのように使われているか、住民の税の負担の状況はどうか、主なる事業の概況、町の財産、公債及び一時借入金の現在高などを知っていただき、正しいご理解のもとに新しい町造りに全面的な協力を願うのがその目的とされております。

### 町会計のあらまし

昭和三十八年度の会計と致しましては一般会計の外に特別会計として国民健康保険、綴子診療施設、鷹巣小学校その他補修工事、福祉相談所貸付金、綴子地区簡易水道、財産区会計（栄綴子、坊沢、七座、沢口、七日市）とそれぞれ別表のいづれも上半期分（九月末日）現在です。

現況をご承知の上よろしく御協力下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

### 一、収入及支出の概況

町の会計は一般会計と特別会計とからなっており現在一般会計二億二千二百八十六万四千円、特別会計七千二百九十五万九千円、財産区会計五千三百五十九万五千円、合計三億四千九百四十一万八千円の数字となっております。

次に掲げる会計別一覧表によりその構成と執行状況をご理解いただきたいと存じます。

財政白書についてみなさんの建設的なご意見お寄せ下さい

## 昭和38年度予算と執行状況

一般会計　9.30現在

| 才入 款別 | 予算額 | 執行額 | % | 才出 款別 | 予算額 | 執行額 | % |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町税 | 94,174,303 | 37,704,665 | 40 | 議会費 | 8,356,488 | 4,415,159 | 53 |
| 地方交付税 | 83,536,000 | 43,228,000 | 51.75 | 役場費 | 58,519,055 | 33,047,573 | 56 |
| 公営企業及財産収入 | 2,000 | 461,088 | 23.1 | 消防署費 | 19,143,224 | 6,765,366 | 35 |
| 分担金及負担金 | 1,711,320 | 1,025,606 | 60 | 土木費 | 21,114,000 | 10,085,185 | 48 |
| 使用料及手数料 | 4,323,000 | 1,623,575 | 38 | 教育費 | 40,416,934 | 19,278,926 | 48 |
| 国庫支出金 | 11,474,452 | 1,601,078 | 14 | 社会及労働施設費 | 17,145,823 | 5,495,694 | 32 |
| 県支出金 | 12,071,177 | 583,731 | 5 | 保健衛生費 | 4,734,000 | 2,026,162 | 43 |
| 寄附金 | 3,217,500 | 1,119,000 | 35 | 産業経済費 | 21,963,056 | 6,963,730 | 31 |
| 繰入金 | 3,099,593 | 847,500 | 27 | 財産費 | 46 613,813 | 2,649,793 | 57 |
| 町債 | 3,000,000 | | 0 | 統計調査費 | 1,427,857 | 583,131 | 41 |
| 繰越金 | 14,861,525 | 14,859,727 | 100 | 選挙費 | 1,207,886 | 1,125,236 | 43 |
| 雑収入 | 392,000 | 378,760 | 97 | 公債費 | 12,465,872 | 11,825,532 | 95 |
| 一時借入金 | | 10,300,000 | | 諸支出金 | 9,631,138 | 9,345,659 | 97 |
| 才入合計 | 222,864,345 | 113,732,730 | 51 | 才出合計 | 222,864,345 | 113,547,446 | 51 |

## 住民の負担状況

| 区分＼年度 | 36 人口 | 36 世帯 | 37 人口 | 37 世帯 | 38 人口 | 38 世帯 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 人口及世帯 | 28,536 | 5,417 | 28,632 | 5,487 | 28,513 | 5,546 |
| 摘要 | 1人当 | 1世帯当 | 1人当 | 1世帯当 | 1人当 | 1世帯当 |
| 町民税 | 719 | 3,789 | 756 | 3,944 | 928 | 4,743 |
| 固定資産税 | 1,076 | 5,666 | 1,144 | 5,970 | 1.175 | 6,045 |
| 軽自動車税 | 21 | 106 | 23 | 121 | 33 | 174 |
| 合計 | 1,816 | 9,561 | 1,923 | 10,035 | 2,136 | 10,962 |

### 二、事業と財源は不離一帯

税金は申すまでもなく町の行政の必要性から賦課徴収するものであり、住民みんながその負担をわかち合うと云うことにおいて自治の基本となるものと考えられます。

税金は国の法律によって一定の率が定められてあって特に高かったり低かったりすることはありません。何事業を行うにも財源が第一です。

よりよい町をつくるために税金は進んで納付したいものです。

税金を納入する方法は窓口納入、納税組合を利用する方法、集合徴収日を利用する方法などの納入するための機会はいくらでもあります

## 国民健康保険特別会計　単位千円　9.30現在

| 才入 予算額 | 執行額 | % | 才出 予算額 | 執行額 | % |
|---|---|---|---|---|---|
| 46,401 | 20,041（一時借入4,000） | 43.19 | 46,401 | 13,272 | 28.60 |
| 綴子診療施設特別会計 | | | | | |
| 6,864 | 1,551 | 22.59 | 4,864 | 1,534 | 31.53 |
| 鷹巣小学校その他補修工事特別会計 | | | | | |
| 16,285 | 11,871 | 72.89 | 16,285 | 10,936 | 67.15 |
| 福祉相談所岱付金特別会計 | | | | | |
| 611 | 536 | 87.72 | 611 | 218 | 35.67 |
| 綴子地区簡易水道特別会計 | | | | | |
| 2,798 | 1.178 | 42.10 | 2,798 | 954 | 34.09 |
| 栄財産区会計 | | | | | |
| 8,906 | 9,964 | 111.87 | 8,906 | 5,494 | 61.68 |
| 綴子財産区会計 | | | | | |
| 19,666 | 19,231 | 97.78 | 19,666 | 8,482 | 43.13 |
| 坊沢財産区会計 | | | | | |
| 8,209 | 6,446 | 78.52 | 8,209 | 2,272 | 27.67 |
| 七座財産区会計 | | | | | |
| 100 | 1 | 1 | 1000 | 0 | 0 |
| 沢口財産区会計 | | | | | |
| 11,545 | 11,751 | 101.78 | 11,545 | 9,936 | 86.06 |
| 七日市財産区会計 | | | | | |
| 5,161 | 1,327 | 25.67 | 5,169 | 1,318 | 25.49 |

## 予算に比較した歳入の状態

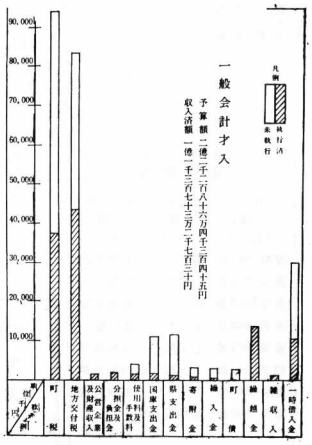


## 主要工事一覧表（単位千円）

| 工事名 | 請負額 | 請負者 | 竣功期日 |
|---|---|---|---|
| 鷹小堀抜井戸工事 | 800 | 株式会社秋田ボーリング工業所 | 6.20 |
| 鷹小プール新設工事 | 1,680 | 鷹巣土建工業株式会社 | 7.20 |
| 開拓地道路新設 | 930 | 北秋建設株式会社 | 8.31 |
| 開拓地溜池新設 | 1,850 | 佐藤建設K.K 佐藤清治 | 7.30 |
| 中央公民館新設その他 | 2,178 | 鷹巣町 貝塚利一郎 | 9.30 |
| 公営住宅建築 | 3,980 | 鷹巣土建工業株式会社 | 11.20 |
| 街路舗装工事 | 7,016 | 北部舗道K.K 北林照助 | 11.10 |
| 堂ケ岱道路改良 | 1,650 | 佐藤建設K.K 佐藤清治 | 11.30 |
| 鷹中集合煙突工事 | 1,051 | 鷹巣土建工業K.K | 11.30 |
| 開招地溜池追加工事 | 1,990 | 佐藤建設K.K 佐藤清治 | 9.30 |
| 開拓地〃追加工事 | 4,128 | 〃 佐藤清治 | 12.30 |

## 歳出予算と執行状態

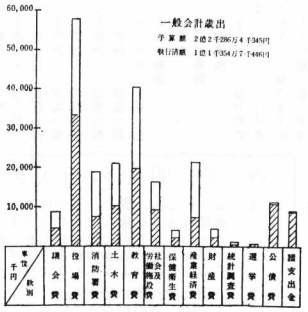


### 三、今年度の主なる事業

合併以来毎年度多額の財源を要した学校建築等も一段落がつき、今年度の主なる事業（工事）は街路舗装、道路改良、溜池新設、公営住宅建築など真に住民に直結した事業に集中されております、別記一覧表により概況御承知下さい。

### 四、町有財産一覧表

一、土地の部

| 区分 | 坪数 |
|---|---|
| 建物敷地 | 六六、五一三 |
| 墓地 | 一、七九八 |
| 宅地 | 五、五九六 |
| 原野 | 一四、九三一 |
| 緑地 | 四、一四四 |
| 畑地 | 二五八 |
| 山林 | 一六六 |
| 溜池 | 五八 |
| 雑種地 | 七〇五 |

二、建物の部

| 区分 | 坪数 |
|---|---|
| 庁舎 | 一、一五四 |
| 学校 | 九、二一七 |
| 貸庁舎 | 二一七 |
| 住宅 | 二、二六一 |
| その他 | 五六 |

### 五、公債の現況

昭和三十八年九月末現在の町債末債還分は次の通りです。

（単位千円）

| 種類 | 現在高 |
|---|---|
| 教育債 | 五二、三七〇 |
| 消防債 | 五六九 |
| 保健衛生債 | 一、七八二 |
| 産業経済債 | 七、六五六 |
| 土木債 | 三、八九〇 |
| 社会、労働施設債 | 一二、一三九 |
| 災害復旧債 | 三、九〇四 |
| 公有林整備事業債 | 一、〇〇〇 |
| その他普通公債 | 四、六二九 |
| 計 | 八八、九三九 |

### 六、一時借入金について

現在額 一千三百万円

町の予算を執行する上に歳入の状況によって支払に支障をきたす場合、議会の議決した範囲内で一時的に借り入れする金が一時借入金です、法の定めるところによってその予算の会計年度内に返済しなければならないことになっております

税金が期限通り納付され、又国や県からの補助金や交付税等が順調にはいればその必要はないわけです。

### 三、有価証券の部

| 種類 | 額面 |
|---|---|
| 秋田魁新報 | 五万円券一枚 |
| 秋田放送 | 五万円券一枚 |
| 〃 | 五千円〃一二〇〃 |
| 〃 | 一〇万円〃一〃 |
| 東京電力 | 五百円券三枚 |
| 関西〃 | 五百円券三枚 |
| 九州〃 | 五百円券一枚 |
| 中部〃 | 五百円券一枚 |
| 東北興業 | 五千円券二枚 |
| 貯蓄債券 | 一五円券一六枚 |

火の始末人に頼むな任せるな!!

# 12月10日初停車　阿仁合線小ヶ田駅誕生す

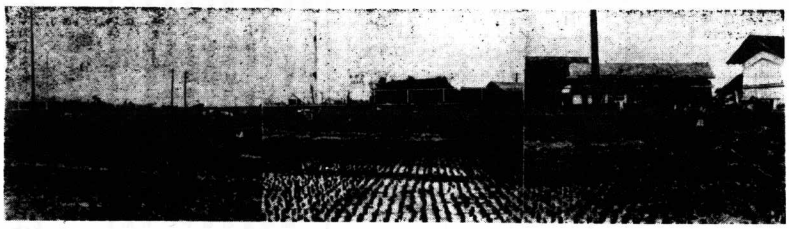

【小ケ田駅全景】

## 喜びにわく関係部落

町では小ケ田、川口大向、大野尻、蟹沢部落民約一、〇〇〇人の交通不便を緩和するため、国鉄阿仁合線に小ケ田駅を設置するよう国鉄当局に陳情してきましたが、九月二十日設置する旨通知あり、その後ホームなど待合室の建設にとりかかってきたが、乗降に必要なホーム延長八十米が完工したので、十二月十日上り鷹巣行き七時四十九分のデイーゼル車がはじめて新装なったホームに停車した。

町と地元関係部落では、これを祝って十七日祝賀会を開くことになっている。

現在停車している列車は次の時間のデイーゼル車だけなので、町と関係部落では引き続き全列車のデイーゼル化を陳情することになりました。

◎小ケ田駅に停車する時間表

▽下り（阿仁合行）
八時五分
十一時四十九分
十六時二十三分

▽上り（鷹巣行き）
七時四十九分
十時五十四分
十四時三十五分
十九時十二分

## 町政の記録

10月26日＝七座財産区初会合

10月27日＝選挙管理委員会
七日市消防ポンプ入魂式

10月28日＝農業委員会
各農業協同組合長会

10月30日＝栄小学校優良貯蓄銀行で表彰さる

11月8日＝新町建設上木，教育民生部会

11月18日＝公明選挙座談会

11月15日＝臨時町議会
議長に木村喜八氏決まる

11月18日＝選挙事務説明会

11月21日＝衆議院議員選挙即日開票
第1区当選者
沢田　政治（社会）
鈴木　一（民社）
石田　博英（自民）
佐々木義武（自民）
第2区当選者
根本竜太郎（自民）
笹山茂太郎（自民）
栗林　三郎（社会）
川俣　清音（社会）

11月27日＝宮城県登米地方町村議会
議長一行9名視察のため来町

## 道路問題に要望集まる

### 七日市地区で県の辺地座談会

県の辺地座談会は、六日午後二時から小畑知事をはじめ県の部課長が参加し、地元からは町長助役、課長と七日市、沢口地区民が参加して七日市公民館で開かれました。

この座談会は立地条件に恵まれない、辺地と平坦部の格差を解消するため開かれたもので、当日は午後六時近くまで熱心に話し合われた。

当日の質問と回答の主なものは次のとおり。

▽小畑部川の改修促進について＝全川の改修には今後数年を要しますが、農業構造改善施行地域については事業と併行し、局部改修する。

▽小森川の準用河川編入について＝近く新河川法ができ次第検討してみる。

▽地区内県道の改修並びに舗装について＝桂瀬＝比内線は未だ不通な個所があるので、先ず車が通れるように全力を添ぎたい。出来れば豊寒道路として工事を進めたい。

▽品類林道を併用林道に認定解旋方について＝県と営林局は毎月懇談会を開いているので、その際話し合って最良の策を考える。

▽県行造林人夫賃の支払促進について＝取扱制度に問題があるので研究善処する

▽国有林の開放について＝山村振興に国有林の開放は大いに必要であるが、単なる開放でなく振興計画が樹てられれば県でも協力する

▽七日市診療所について＝医師及保健婦等の確保が最も困難であるが、全県、全国の問題として考慮したい

▽農業構造改善について＝地元の熱意要望に対して県、国でも、補助あるいは協力をおしまないのだから時代の流れに即応し勇気を以って取り組まれたい。

▽畜産特に酪農振興について＝酪農振興は県の重点施策として努力してきたが、計画どおりの進捗は見ていないので、今後も重点施策として振興に努力したい。

県知事とひざをまじえて話し合う町民

## 公営住宅の入居者決る

町では住宅難解消のため南鷹巣地区に木造モルタル塗二戸建（一戸九・五坪）を五戸建設していたが、十一月下旬完成し、その入居者を公募していたが、二十五名の応募者があり、抽せんの結果次の方々が十五日から入居出来ることになりました。

○抽せんによる入居者。
安保徳三郎
辻　嘉一郎
畠山和三郎
五代儀正美
宮野　隆蔵

○入替による入居者
神田　春吉
小林健五郎
工藤　直清
笹原　岩吉
広沢　光一

## 衆議通　公開　村話　農電

十月上旬から工事中であった町内の農村公衆電話が次の部落に開通しました。ご利用下さい。

| | | |
|---|---|---|
| 鷹巣 841番 | 綴子大畑 | 宮野太助 |
| 鷹巣 842番 | 二本杉 | 佐藤貞三 |
| 鷹巣1842番 | 岩谷 | 佐藤重治郎 |
| 鷹巣 843番 | 栄田沢 | 亀山鮒一 |
| 鷹巣 844番 | 上大沢 | 田村辰男 |
| 鷹巣1844番 | 下大沢 | 田村勘治郎 |
| 鷹巣 845番 | 李岱 | 加賀喜蔵 |
| 鷹巣 840番 | 脇神高森岱 | 太田見正二郎 |

◎ボーナスを機会に、町税を完納して楽しいお正月を迎えましょう

| 固定資産税 | | 保険税 | |
|---|---|---|---|
| 鷹巣地区 | 3期 | 鷹巣地区 | 9期 |
| 他地区 | 4期 | 他地区 | 4期 |

◎納期限は12月25日です
納期が過ぎますと手数料及延滞金が加算されます。

## 十二月集合徴収のおしらせ

十二月集合徴収を次のとおり実施致しますから未納のある方はこの際完納下さるようご協力願います。十二月で町税の大部分が納期が終る事になりますのでどうか完納の上明るく楽しいお正月をお迎い下さるようお願い致します。なお町財政の円滑を期するため滞納者にはやむおえず財産の差押えを実施致しておりますのでこのような事にならないように完納下さるよう重ねてご協力願います。

一九日＝門ケ沢　協力員宅
〃日＝揚ノ下　鈴木宅
〃日＝上舟木　部落会館
〃日＝岩谷　佐藤輝雄宅
〃日＝二本杉　部落会館
〃日＝大畑　畠山仁助宅
〃日＝坊山　協力員宅
〃日＝四渡　協力員宅
〃日＝湯ノ岱　協力員宅
〃日＝与助岱　協力員宅
〃日＝下舟木　協力員宅
〃日＝吉ケ沢佐藤長助宅
〃日＝昭和　協力員宅
〃日＝小森　部落会館
二三日＝明り又　部落会館
〃日＝松沢　部落会館
〃日＝深沢　部落会館
〃日＝品類　宮腰宅
〃日＝向黒沢　部落会館
〃日＝中屋布　部落会館
二四日＝葛黒　部落会館
〃日＝大畑　畠山久孝宅
〃日＝大野尻　部落会館
〃日＝縣沢　部落会館
〃日＝高ノ尻　協力員宅
〃日＝萱ケ岱　部落会館
〃日＝川口　部落会館
二五日＝前山　部落会館
〃日＝蟹沢　部落会館
〃日＝掛泥　部落会館
〃日＝小ケ田　部落会館
二六日＝前山農協
〃日＝黒沢　三上宅
〃日＝沢口農協
〃日＝栄農協
〃日＝大沢　協力員宅

今月は十二月二十八日が御用済みになっておりますからよろしくお願い致します

## 役場の年末年始の休みのおしらせ

役場は年末年始の次の日を休みます。

【年　末】
十二月二十九日から
十二月三十一日まで

【年　始】
一月一日から
一月三日まで

## 新年名刺交換会

開催のおしらせ

希望に満ちた年のはじめを寿し、鷹巣町の発展と町民相互の健康を祝う恒例の新年祝賀名刺交換会を明年もつぎのとおり行ないます。みなさんの多数のご参会を心からお待ちしております。

一、主　催　鷹巣町
二、日　時　昭和三十九年一月一日
午前十一時三十分
三、場　所　鷹巣中央公民館
四、会　費　二〇〇円
五、申　込　十二月二十五日まで役場町長室に申込み下さい。

## みんなで明るいお正月を迎えるために

1 よいこども、愛と、しつけとおしえから
各学校とも冬休みに入り子どもさんの自由時間が多くなります。うっかりすると父兄の知らない場所でグループをつくって悪いあそびをしているものがあります。夜あそびや街の盛場などうろつくことのないようみんなで声をかけて注意してあげましょう。

2 万引は大泥棒の始まり
この頃、万引がふえています。子どもさんの持物によく気をくばって下さい。商店の皆さんも被害にかからぬよう監視をきびしくしてみんなで注意しましょう。

3 暴力はどんな小さなものでもすぐ警察へ

4 火の始末はみんなで注意

5 交通事故を防止するため、運転中、酒を飲ませたり、すすめたりすることをやめましょう。

6 ちょっとの留守でも戸締は厳重にし必ず隣りに頼んで出かけましょう。

鷹巣警察署